

医療法人愛仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の 5 年間

2. 内 容

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性職員 … 取得率を 95%以上とすること。

男性職員 … 当法人 3 人目の取得者を出すこと。

<対策>

- ・平成 27 年 6 月 取得促進を図るため、職員に周知・啓発し、管理職に対してはスタッフが取得しやすい職場環境とするよう指導する。
- ・男性職員が少なく、過去に取得実績が 2 人しかいないため、対象者が発生した場合取得を促し、当法人 3 人目の取得者を出すこと。

目標 2 当法人では、独自に子どもの出生時に父親が 3 日間の休暇を取得できる制度を導入しているが、3 日間完全に取得する男性職員が少ないため、計画期間内には 100%の取得を目指す。

<対策>

- ・平成 27 年 5 月 取得促進を図るため、職員に周知・啓発し、管理職に対してはスタッフが取得しやすい職場環境とするよう指導する。
- ・対象となった男性職員には個別に完全取得を促す。

目標 3 ・当院産婦人科で出産した場合に限り、出産費用(妊婦健診含む)を 32 万円が上限とする援助制度を設けており、費用面から出産育児を支援する。計画期間内にこの制度を利用した職員又は職員の配偶者を 10 人以上出すこと。

<対策>

- ・平成 27 年 6 月 取得促進を図るため、職員に周知・啓発し、管理職に対してはスタッフが取得しやすい職場環境とするよう指導する。

平成 27 年 4 月 1 日
医療法人 愛仁会
理事長 渡邊 信也